

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回観光振興ビジョン策定検討委員会
2. 開 催 日 時	平成29年10月25日(水)午後3時~午後4時40分
3. 開 催 場 所	松阪市役所5階特別会議室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎ 川口正人、○ 竹川博子、吉田悦之、竹川裕久、 矢吹誠志、木村秀之 (◎委員長 ○副委員長) (事務局) 榊原典子、長谷川浩司、和氣清章 近田弘之、田中新也、八橋友香
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市産業文化部観光交流課 TFL 0598-53-4196 FAX 0598-22-0003 e-mail kank.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 新ビジョンの修正について
2. 素案の検討について
3. 観光交流拠点施設本館の名称について
4. その他

議事録

別紙

第3回松阪市観光振興ビジョン策定検討委員会 議事録

○日 時：平成29年10月25日（水） 午後3時00分～午後4時40分

○場 所：松阪市役所 5階特別会議室

○出席者：（外部委員）

竹川博子、川口正人、吉田悦之、竹川裕久、矢吹誠志、木村秀之
（庁内関係課長等＝事務局）

榊原典子、長谷川浩司、和氣清章、近田弘之

○事務局：観光交流課 田中新也、八橋友香

～開会～

- （1）新ビジョンの修正について

- （2）素案の検討について

- （3）観光交流拠点施設本館の名称について

- （4）その他 次回委員会日程について

事務局：それではすみません、お待たせしました。みなさま、こんにちは。お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。第3回松阪市観光振興ビジョン策定検討委員会を始めさせていただきます。本日は傍聴の方はいらっしゃいません。資料ですがお送りさせて頂きましたビジョンの修正の目次から始まっているものと、観光交流拠点施設本館施設名称についてというつづり、と本日お配りしました事項書、黄色の網掛けが上に来ている二枚物の第四章使命と役割という差し換えのものになりますが、お揃いでしょうか。それでは始めさせていただきます。それでは川口委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長：みなさん、よろしくお願ひ致します。本日もご協力よろしくお願ひ致します。今日は第3回目ということで、半分が過ぎたということで残り数回になってくると思うのですが、本日もご協力よろしくお願ひ致します。今日は1番、新ビジョン修正についてと2番の素案の検討について、関連してくると思うんですが、とりあえず新ビジョンの修正というところで事項の方を進めさせて頂きたいと思ひます。本日さきほど事務局の方からも資料がありましたように、この旧ビジョンについて過去2回、みなさんのご意見とかいろいろ頂きましたのでそれを反映させたものを事務局さんの方でこちらに落とし込んでもらっています。この赤字になっている部分が修正とか追記とかそういうところですね、みなさんに頂いた意見とか事務局の方でそれぞ

れ入れてつくって頂いております。今からですね、事務局の方で全体を見ていくと難しいので、項目ごとで説明して頂いて、項目ごとでみなさんにまたご意見頂くとかたちで進めたいと思います。今日は4時半終了予定でありますのでよろしくお願いしたいと思います。それではまず、事務局の方から説明の方をお願いしたいと思います。

事務局：失礼致します。さきほど資料で申し上げました目次、というものから始まっている部分でございまして、赤色表示のところは今回修正を加えさせて頂いたという部分でございまして。とりあえず目次にございまして第一章から第三章の一 15 ページまでを進めさせて頂きたいと思います。策定の背景と目的が前のままでございまして、おおまかに、10 行目くらいまでは松阪市の紹介というところでまとめさせて頂きまして、10 行目のちょっと下ですね、松阪市では、というところでは、前回のビジョン策定のところにふれております。しかしながら、書きがですね、近年の動向を加えさせて頂いております。最後のこのことから、というのが松阪市総合計画との関連性をここで入れさせて頂いております。横の2 ページの位置づけと計画期間もですね、松阪市総合計画に合わせて名称であるとか、期間であるとか、このあたりを修正しております。図表の朱書きが難しかったものですから、図表の一部も修正をしております。3 ページめくって頂きましてこれは文言の訂正でございまして、たとえば入込客数のデータ図表1 でございまして、その横の入込客数の傾向はまだ前のままの状態ですので、新しいものに差し換え予定をしております。入込客数の傾向なんかはですね、ちょっと変わってきている部分もございまして、松阪の歴史文化施設が集中しておりますまちなか観光が増加しているというデータがございまして。このあたりも差し換えさせて頂きたいと思います。5 ページ6 ページをご覧頂きますと、これまでの取り組みにつきましては、朱書きのところはビジョン策定経過を修正させて頂き、一番下に前回の松阪市観光ビジョン策定という平成26年のところを加えさせて頂いております。右側につきましては、今回策定をしております本ビジョンの策定について、というところの内容ですね、下には画像も取り入れたというところがございます。7 ページ、8 ページでございまして、観光の課題というところで右側の朱書きのところを結構直させて頂いたんですが、右側の8 ページ6 行目さらに、書きのところは観光交流拠点ができるという内容から修正させて頂き、一方、で始まる場所の右側につきましては、各振興局の地域を地域別に詳しく記載をさせて頂いております。前回はここまで記載はしてなかったんですが、三雲・嬉野・飯南・飯高というところで詳しく記載をさせて頂いたところ。9 ページ、10 ページでございまして、こちら観光交流拠点ができるということが一つ、核になるというところの記載を入れております。それから申し訳ないのですが、修正をお願いしたいと思います。赤色書きの追加になりますが、9 ページの下から4 行目の受け入れ体制とあります、それから10 ページの15 行目くらいのまた、書きのところですね、外国人観光客の受け入れ体制でございまして。それから3 行下に受け入れ体制とありますけれど、体制を調べていましたら、状態の態という

字にまとめてなおさせて頂きたいというところです。3カ所、状態の態に伊勢の勢ですね、になおさせて頂きます。10ページにつきましては、観光環境の課題ですが、たとえば赤色表示の7行目以降にたとえば既存の交通を利用した観光ルートの提案、であるとか、その下のまた、書きですね、市民全体で観光客を受け入れるおもてなしの心を醸成するために市民が誇りを持つ、興味を持てるようなメニューを考える、というところは第2回で委員の皆様へ頂いた意見をこちらに反映をさせて頂いたところです。11ページ12ページをお願いします。11ページの後半もですね、今後オリンピックを迎えるという中で情報発信をしていくというところの文言になおさせて頂いております。12ページは前回記載がなかった中国無錫市濱湖区の情報を記載しております。13ページ、14ページは一部の文言を訂正させて頂いた次第です。15ページ、16ページは基本コンセプトでございますので、ほとんど修正はしていませんが、ちょっと図形や表現の体裁はなおさせて頂こうかな、と思っております。ということで、ちょっと駆け足でしたが、3本柱の戦略15ページまでの修正部分ということでございます。よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございます。今15ページまでの部分を説明して頂きました。ここは目的とか位置づけとかそういうところの部分ですので、そこに今言っているように皆さんの意見を反映させてつくって頂いたところですので、これについてどうでしょう。ご意見とかこの辺も入れたほうが、というものがあれば。

委員：観光振興ビジョンというのは、当然ながら松阪全体とすると、1ページ目の松阪市は、というところ、はちょっとおかしいのではないかなと。お城のまわりは、もちろん蒲生氏郷が開いたところですが、そのあった前から多様な文化が松阪市にあったというところに全くふれていないというところはどうかと。

委員長：出だしのところの表現ですよ。

委員：ひとつは橿田川流域とか。

委員長：もう少し加えて。

委員：普段から感じているところですが、やっぱりお城のまわりにすごく視点が集まっていますね、もう少し多様な文化が市内にはあるんですけど。

事務局：もう少しだけ配慮するというような形ですかね。一応地理的にはという形で全体は書いてあるんですけど、もう少し文化的なことについても言葉を足して行って全体の中でひとつは城下町ということにも触れていくことで文章をまた修正していきます。

委員：たとえば松阪市は、戦国武将蒲生氏郷によって開かれた城下町松阪を中心として三重県の中央部に位置する広大な地域を持つまちです、くらいのところで最初のところをやってしまってますね、そして次のセンテンスで松阪のまちのお城を中心としたところ、それで3つ目でさらに地理的みると、というふうに最初のところだけを独立させてしまうとか、要は地理的にみるということを書いてあるけれど、個人的には伊勢湾から奈良県の県境まで突き抜けているというところあたりは、本当は一番最初のところで、どこまで松阪の中心がお城の周辺っていうのはみんなが意識していることなんで、でも追加してもらおうと大きな変更なしでいくんじゃないかと。

事務局：次回までに文章をそのあたりをなおさせて頂いて、またみなさんにみて頂くようなかたちで進めさせて頂ければと思いますので。

委員長：では冒頭の部分を。あとはどうでしょう。たとえばこういういろいろ入り込み数とかも入れてもらってますけれど、こういうデータも入れた方がいいとかですね、そういうものがあれば言って頂いてもいいかなと思うんですが。

委員：質問なんですけど、3ページの表なんですけど、これは並び順に何かルールがあったりします？なんとなく羅列されているんですけど、ジャンルごとに分かれていた方がわかりやすいのかなと。ルールがあるんならあれなんですけど。特にないのであれば。

事務局：要するに自然のものであったり、地域の区切りとか。

委員：地域ごとでもいいですし、ジャンルごとでもいいですし、見やすいのかなと。

事務局：先ほど委員長が言って頂いたんですけど、こういう課題であるとか、現状を把握する上で、こういうような数字とか、こういうものが必要だとか、こういうものがあるよ、ということであればご提供とかあるいは仰っていただければそういうものも組み入れてよりきちんと把握をしているようなかたちのビジョンというようなかたちでつくることができたらな、という風に思ってますので、ご協力頂ければありがたいなど。

委員長：また木村さんとことかで、何かデータがあればと。

委員：データはあるんですが、社内的な提供ルールが定まっていなくて、感覚的にという表現にさせていただきますが高速の休日の松阪インターの出のデータでいくと、三重県内が50パーセント、三重県内から松阪のインター出ていくのが5割。名阪国道通って、松阪で降りる、車が15パーセント、愛知県、名古屋市を中心として、名古屋西とか豊明とか豊田、岡崎あたりを含めて、その辺から来る車が20パーセント、平日も休日もあんまり変わらない傾向。休日の方は若干、大阪が1,2パーセント上がる感じですね。それ以外、遠いところはあるんですけど、0.何パーセントの数で、数字をお渡しすることができないんですが、大体そんな感覚で思っ頂ければ。関西15%、名古屋圏が20%、大体そんな感じです。

委員長：そういうことで、なかなか数字をここへ入れてもらえないですが、そういうのも若干入れられる要素があればと。

委員：インバウンドの数字とかは、宿泊数と案内所の方と。

事務局：次の3本柱のところ、黄色で示してありますので。

委員長：では、全体的な話も出てきそうなので、次の3本柱のところからまた説明も頂いて進めたいと思います。事務局これ、16ページから続きを。

事務局：16ページのビジョンの3本柱と戦略です。一つ目の「昔と今をつなぐ観光振興ビジョン」16ページは下の方の一部文言の修正にとどまりまして、めくって頂きまして17、8ページの具体的戦略については、第2回でもちょっとふれさせていただきましたが、修正を加えさせて頂いております。具体的戦略1に「松阪経営文化塾による観光の推進」こちらが重点戦略というのは第1回のビジョンと変更はございません。

ん。それを軸にしてですね、松阪経営文化セミナーの開催、あるいは歴史文化を体感できるツアーの継続、というところで経営文化セミナーにつきましては、文言の修正はございますが、皆さまから意見を頂いてですね、やっぱり東京日本橋と構築されたつながりが大事である、というところをこちらと、また、書きで東京以外の圏域でもセミナーを開催してはどうかと、いうご意見がございましたので、そちらを反映させて頂いたところがございます。歴史文化を体感できるツアーについてはほとんど文言の修正がメインとなってきます。右側の18ページ「具体的戦略、豪商のまち松阪を楽しむ観光環境の整備」が主要戦略でございまして、観光交流拠点施設の整備と活用というかたちで載せさせて頂いております。前回、整備、建設を行いますというところがございますが、出来た後どうなるのか、というところで、もちろん観光の核となるとともにですね、子供たちの学習の場や伝統文化の継承など地域の活性化の場にも使うんだよ、というところを入れさせて頂いております。旧長谷川邸の活用ですが、現段階でですね、公開日数の拡大を図るところが決定しておりますので、そちらを修正させて頂いております。それから、もめんの手織りセンターについては、削除と、機能移転というところがなくなりましたので削除をしたところがございます。具体的戦略3のまちあるきを楽しむ観光の推進ですが、こちらにも観光ルートの再整備、あるいはまちあるきの楽しみ方の提案というところで、観光ルートの再整備におきましては、観光交流拠点施設に端末機をおきますまち歩きアレンジメントサービスによって環境整備を進めるというような内容にさせて頂いたのと、松阪経営文化セミナーや近鉄さんでエリアキャンペーンをさせて頂いて、そちらで蓄積された誘客ノウハウを活用して今も豪商のまち松阪プロモーション事業というものをやっております。こちらを展開するというような内容を加えさせて頂いております。それから黄色の網掛けで下にご書いておられるのが、差し込みデータ案として、近鉄エリアキャンペーンのパンフであるとか、データでまち歩きアレンジメントサービスシステムの内容説明やイメージ画像というところを加えさせて頂きたいなという案でございます。一本目の柱については以上でございます。

委員長：ありがとうございます。このビジョンの方は、前回・前々回とほかのところというのは特に皆さんにご意見を頂いてましたので、それを反映してまた赤字の部分にして頂いております。ここの部分についてご意見とかここをこうしたらとか、あれば頂きたいと思いますがどうでしょうか。経営文化セミナーはこのあいだ10月の22日日曜日にちょうど実施したところなんですよね。ここに近鉄エリアキャンペーンのパンフとか豪商のまちのプロモーションを近鉄さんと組んでやっておりますが、矢吹さん、ご意見とか。

委員：エリアキャンペーンをさせて頂き、ありがとうございます。ここでそれを受けての豪商のまち松阪プロモーション事業を展開し、と記載があるんですけども、この言葉でここのビジョンに関して、ずっとこの豪商のまち松阪プロモーション事業が継続する、という風に読み取れるんですけど。たとえば観光プロモーション事業、

みたいなものになおすとか。

事務局：あまりにも具体的すぎると。

委員：これが一応 32 年までと書いてあるので。

事務局：18 ページの長谷川の活用のところですけど、期間が 32 年度までで、32 年度末にはこうなっているだろうというイメージがあるんですけど、まだこの場では言いにくい、ということがあって悩ましいですけど、整備し公開日数の拡大を図るのがちょっとどういう言い方がいいのかなと。あとで相談したいなど。

事務局：一応部長と相談してどのくらいまでなら言っていいだろうというくらいの話につめて頂いて、この方向であることは間違いないかなと思うので、また相談をして下さい。

事務局：すみません。あと戻ってしまうんですけど、データというのは最新が 25 年度？

事務局：いえ、もっと新しいものがあります。

事務局：変えるんですね。3 ページのものとか。

事務局：最新に差し換えます。

事務局：差し換え、って書いて頂いてるので。

事務局：差し換えます、という意味で書いています。

委員長：先ほど言っていたように、これ、32 年まで出るってことなんで、その辺も踏まえて見て頂くといいと思います。あとで全体的なこともありますので、次の 2 番目のビジョンの方の説明を。

事務局：20 ページでございます。「遊びと観光をつなぐ観光振興ビジョン」20 ページ目は前のままでございます。21 ページ、22 ページを見て頂きますと具体的戦略「自然を楽しむ観光の推進」ということで主要戦略、山を楽しむための情報発信と環境整備ということで、山のガイドブックを活用というところを入れさせていただいております。長期の戦略のところも一部文言を変えさせて頂いたものと、右側の 22 ページでは、みえゴルフツーリズム推進協会というところも入れさせて頂いております。差し込みデータは、山や自然の景観の入れ込み客数も増えつつありますよ、というところを差し込み案として入れさせて頂いて考えさせて頂いております。23 ページ、24 ページで「食を楽しむ観光の推進」はほとんどそのままでございます。具体的戦略 3 「体験を楽しむ観光の推進」につきましては、一部文言の修正にとどまっております。データとしましては、施設の入れ込み客数の推移を差し込むところがございます。簡単ですが以上でございます。

委員長：今、2 番目の「遊びと健康をつなぐ観光振興ビジョン」のところを言って頂きましたが、これも 1 回目、2 回目議論頂いた部分の反映を示させて頂いておるところです。ここの部分についても、またご意見とか何かありませんか。

委員：21 ページの「自然を楽しむ観光の推進」の短期の戦略の中で、海のところは 2 行しかなくてちょっと寂しいなという気がするんですけど。海はあんまり力入っていないのかな、という風に思っちゃうんですが。

委員：かなり潮干狩りがとれない、という現実があつて。

委員：きびしいんですかね。

委員：切り口かえていくと、広大な干潟があって、その自然はかなり特筆すべきものだと。本来はそういうところにもスポットをあてて、やっていけばと。ただ現状はこれだと。

事務局：自然豊かな干潟というようなものを活かしながら、というようなことを足しましょうか。それからこれは赤でなおっていないんですが、23 ページのところの食のところでブランド制度の整備というのが、認定呼称制度、松阪赤菜があって、ただそれしかない現状があるもので、整理は一応されたんですけどそのあたりどうなのかな、と事務局としてもこの部分は変えずににおいてあるというところなんです。非常に難しい部分があるんですね。毎年一回確認してやっていく、というようなことがあるんですが、なかなかそれを維持していくのが大変なところがあって、団体を育成していかないといけない、生産者が育たないといけない、というところがある。

委員長：あと、食のところで牛とか鶏がでてるんですが、今、松阪豚もだんだんと店とかも出てきているんで、どんな表現がいいかわからないですけど、食のニーズの開拓っていう意味では、そういうのも入れてはどうかなと思ったんですが。

事務局：豊かな食材を生かしたブランドづくり、みたいなものですかね。長期的な取り組み？

委員長：実際にはいろいろ出てきてはあるんで。またそのへんも32年までのことであればいいか、と思ったんですけどね。

事務局：新しい食のブランドみたいなものをつくっていくということなんですかね。

委員長：具体的に松阪豚というのも出ているので、でもあんまり固有で出すのはこういうところに入れるのは難しいのかなと。

事務局：いいと思いますけど。肉の聖地、というような感じで。

委員長：以前会議所が牛と鶏と豚で松阪肉三昧というようなものをやって、2年くらいやっててなかなか伸び悩んだとは思んですけど、商品としてはまだ残っているんですよ。

事務局：この短期のところの、食のニーズに応じた情報発信の中で、地域別価格別での店舗情報の提供や、というところは、観光協会の方で担って頂くような内容なのでしょうか。

委員：価格別、は難しいな。地域別、ならやれんことはない。

委員長：担うとなってくると、協会さんとか、そういうところになってくるでしょうね。もちろん、会議所なんかも部分によっては出てくると思うんですけどね。よろしいですか。

委員：川の方なんですけど、松阪の川を楽しむための情報発信の中で、キャンプ場の話が基本戦略の中ではちらっと出てくるんですが、川とキャンプ場がセットになったような形のものを文言の中へ楽しむ情報発信の方へ入れて頂かんでいいのかなと。

鴨料理の紹介や専門店、これってよくあるんですかね。キャンプ場の荒滝とか森林公園とかああいうところの方が観光ではないのかもしれないけど、アウトドア的なものでよく使われるのではないかなと。ああいうのが川で遊ぶとか、自然の体験す

るようなところではないのかなと。

事務局：リバーサイド茶倉とか。

事務局：こういう施設との連携みたいなところで、足すということですね。川魚料理は。

事務局：飯高に一、二軒じゃないかな。

委員長：美杉にアマゴ料理はあるかな。

事務局：香肌小越えたところくらいにあった。

事務局：それやったらさっき言われた茶倉とか、山林舎とかいろんな施設との連携によって川と親しめるような仕組みづくりを入れた方がいいような。川魚というもののすごくピンポイントな話になってしまいます。

委員：その辺で、カヌーとか水に浮かべて遊ぶもの、そういう方向性目指していくのもひとつかな。大台町なんかはそれやってる。

事務局：大台町はもともとカヌーができる施設があってやっていますからね。

事務局：多分今までもこういう観光のビジョンって、中心市街地に目が行っていて、冒頭でも記述偏っているんじゃないか、っていう話があって、松阪市って地域が広いので自然を生かした地域発展性っていうことをもっとやっていいのかなって思っています。上位総合計画っていうことでも、中山間地の振興っていうのをあげているので、豊かな自然を使った観光振興をもう少し盛り込むべきじゃないかなと思いますね。去年のやつを踏襲しているんですが、もう少し感覚があってもいいのかな。あとどこでしたっけ、奈良方面の田舎のところに大阪の方からキャンプや川遊びに本当にたくさんの方が来ているようなので、松阪も出し方によっては魅力的な場にもっとなるんじゃないかな。その辺の情報があれば教えて頂きたいなど。

委員：夏なんか、山の中走ると奈良県ナンバーの車がたくさん走っているし、キャンプ地とかに停まっている車を見ると奈良県ナンバーとか大阪、京都。

事務局：少なくとも松阪は東西 50 キロという距離の中でかなり例えば橿田川が占める割合が大きいということであれば、先ほど川のところでいろいろ話を頂いたと思うので、このあたりをもう少し強化する自然とのふれあいとか、いろいろそういう取り組みやそういうような言葉をここへ足しこんでいって、施設連携の中でそういうことを入れるのはいいのかなと。

事務局：大宇陀まではみんな来てるんですよね。それがトンネル越えて松阪まではまだ引き込めていない、というのが正直なところじゃないんですかね。さっきと同じように川魚のお話でしたが、江戸の参宮記の中に橿田川のところは鮎寿司ってでてくるんですけど、鮎寿司って出てくるのは橿田のところだけなんですよ。今はそれが宮川のところで鮎寿司ってなってるんですけど、かつて江戸のときは橿田川に鮎っていっぱいいたのが、今それがあんまりアピールされなくなってきてるんじゃないかなと思うんですよね。

事務局：獲れなくなってきたんですかね。

委員：アピールされなくなったんじゃないかと、獲れなくなった。橿田川の協議会に出てたんですが、外来種が非常にたくさん橿田川にいて、サギ類ですか？今橿田川に竿を

出しているひとは本当に今いませんね。

事務局：櫛田川の鮎を食べることがほとんどなくなってしまった。川魚なかなか厳しいですね。

委員長：茶倉とか、サイクリングとか食とかもあるんで。

事務局：自然って、泳ぐこととか川遊びとかそれだけではなくて、先ほどサイクリングという話がありましたが、ロードバイクとか今すごくみえるんで、自然を感じて楽しんで頂けるっていう切り口が修正ということで、山、川、海っていう形になっていますが、全体を通してそういうアクティビティを楽しめるような環境づくりっていうのをちょっと長期のところに書き込めるといいのかもしれない。

事務局：その場合、アクティビティが安全性というところが問われてくる可能性もありますので、あんまり自然だけ、どんどん来て遊んでください、という形になってそこで事故がおこってしまうと海なんかだと海水浴場である程度しぼられたところになるけど川やとどこやかやってなる。

事務局：川の中で、というわけじゃなくて例えばサイクリング、ロードバイクで自然を感じながら走って頂いたり、っていう表現で山もあり、川あり、見ながら楽しんで頂くと。ライスフィールドを自転車で走って頂くというようなイメージで、櫛田川をずっと走って頂くと。

事務局：景観の方で、絵画コンクールを小学生・中学生で出すと、今回 800 点くらいあったんですけど、その中でも櫛田川の絵を描いてくる子供たちが多いんですよ。櫛田川はきれい、山があつてきれいっていうような感覚で子供たちは見ているので、そういうのは魅力的なんかなと思います。

事務局：四季折々の風景が楽しめるものを身近にっていうか、身体で感じてもらえるような環境づくりというか、それは施設と、例えば道の駅と連動するというか、そういうことで変えていくのがいいのかもしれない。

委員長：景観とか含んだ表現ですね。そしたら次、三つ目の方 25 ページの方から。

事務局：25 ページをお願いいたします。3 本目の「交流と情報でつなぐ観光振興ビジョン」でございます。さっきの食の 23 ページなんですけど、松阪の代名詞ともいえるここ松阪牛に 3 行目も松阪牛になおさせて頂きます。続きまして 25 ページでございます。「交流と情報でつなぐ観光振興ビジョン」というところで、中段の方、松阪牛の PR というところで、文言修正をさせて頂いております。具体的戦略 26 ページの地域ブランドを活かした観光の推進ですが、こちらはちょっと赤表示になっていないですが、ブランドの強化と ICT 活用削除、線がひいてございます。それから赤の新規で追加のふるさと応援寄付金での活用というところで、駅鈴で結ぶ松阪市浜田市、島根県浜田市の観光交流協定の締結をもとに交流を進める島根県浜田市と連携、コラボし、ふるさと応援寄付金の返礼品に両市の特産品を全国に向けて発信するとともに、松阪市の魅力を積極的に発信するというところを入れさせて頂いております。こちらは差し込みデータを主に画像になるんですけど、そのような画像を入れさせて頂こうと思っております。それから、27、28 ページですが、こちら結構修正が多くござ

いましてですね、27 ページの近隣市町との交流というのは、伊勢志摩コンベンションや南三重活性化協議会という団体の中で、10 市町でいろんな交流を図りながら誘客を図る、というような内容を入れさせてもらっています。海上アクセスの活用は削除というところで、28 ページの「多様な情報発信を活かした観光の推進」の文言の修正であるとか、2 番目の ICT 活用につきましては、観光交流拠点施設の先ほどのまち歩きアレンジメントサービスであるとか、端末による情報発信というところでおさしてもらったのと、赤丸の 1 つ目ですね、2 つ目は新しく加えたところで、外向きではなくて市民に向けたというところで委員様からご意見を頂戴しております。市民に向けた情報発信、市民に松阪のまちの魅力をもっと知って頂くためのメニューを作成し、多くの市民に参画して頂けるよう様々な形で情報発信していく、ちょっとぼやっとしているんですがまた後ほどご意見頂きたいと思います。外国人観光客誘致に向けた情報発信、というところでこれも総合計画にのせている項目として新たに追加させて頂いております。長期戦略のところですね、ちょっとインターネット環境というところで、Wi-Fi の設置を検討していくちょっと長期か短期かというところもあるんですが、これも環境整備というところで情報発信には必要であるというところで Wi-Fi のことを入れさせていただいております。めくって頂きまして 29 ページには、差し込みのデータ案ということで画像であるとか、外国人、インバウンドの関係の数字をここに差し込みをさせて頂きたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。3 番目のビジョンのところは、みなさんから追記をとるか事務局の方から 2 回目のときにこれは追記でって言って頂いた部分で、そういうものを反映させて頂いております。こちらの方についてもまたご意見を頂きたいと思えます。さきほど竹川専務の方からお話あった外国人観光客のところはここにデータが何かありますか。

事務局：宿泊統計と情報センターさんから提供して頂くものがあります。

委員：情報センターでカウントしてしまして大体月 100 人くらい。宿泊が月 1000 人くらい。

事務局：年間で 1,200 人くらい。

委員：余談ですけど、2 週間くらい前にカナダのご夫婦がみえて、10 何年か前に松阪に来て松阪牛の味が忘れられなくてお金を貯めてまた来ましたと。和田金へ行きたいというので和田金をオーダーしたら例のイタリアの車フェラーリが来ていた日で、いっぱい。そやけど何としても食べてもらわなあかんと思って話したら 4 時からやったらいいです、って言われてそれでいいと言うので行ってもらったんですけど。余談ですけど、そういう海外のリピーターの方も少しずつ増えているかなというような気がします。

委員長：宿泊の方は、国別は？

事務局：あります。

委員長：これを盛り込んでもらうということでもよろしいでしょうか。交流の関係もありますし、ICT の関係もありますし。

委員：前回、国体とかインターハイもあるんで、そういうこともおさなあかんかなという話があったと思いますけれども、そういったインターハイとか、スポーツイベントで来られた方に、松阪市であるんですよね、競技が、そういった方に向けた情報発信みたいなこともふれてはどうかと思うんですけど。国体については先ほどの期間の話でビジョンの期間外になってしまうんでそのあたりも微妙かなと思うんですけど。

委員：インターハイは？

委員長：インターハイは来年。高校総体は来年。30年の夏くらいでしたね。

委員：国体は駅前にカウントダウンのボードがあってわかりやすいですね。

委員長：そういった対外的に。

委員：せっかく来ていただいたんで、という感じの。

委員：市民に向けた情報発信が、それこそ東京で経営文化セミナーがいろんなテーマでやってる。それがすごく向こうで関心を持ってこられてもらって、いざその人たちが松阪に来た時に市民がそのことについて知らない。ということを感じて最近ひしひしと感じるんです。外へ向けてやるのは観光交流課さんの仕事で、中に向けてやるのは文化課さんの仕事というのが何回か私も聞いてるんですが、できれば歩調を合わせて頂きたいです。今豪商のまちということで商工会議所さんなんかも一緒にやっているんであれば、そういうテーマで文化課さんもまた市民向けの講座ととか歩み寄って頂くと歩調あってるのかなと。

事務局：歴史文化塾っていうのが松阪バージョンでさせて頂いていて、今年度はお城をテーマに、11月には長谷川邸のお庭のことをすごく少人数ですけどもやっています。で興味がある人っていうのは限定的になるかもしれないですけど、もう少し広く発信っていう意味ではやっていかなくはないかなと。

委員：去年、江戸城無血開城、ああいうのが市内向けでやると興味わく。来年は明治維新150周年やから松阪市は全然関係ないよね、っていうイメージが強いと思うんですけどそうじゃなくてすごく絡んでいたというようなことが市民に向けても情報発信すれば興味がずいぶんわく。

事務局：来年は明治150周年ですが、今文化課のミッション的に優先順位が高いのは、松浦武四郎の生誕200年っていうのがあって、知らない方が多いっていうのでちょっとそちらに注力しつつ、本居さんは知らない方はいないと思うんですが、市内向けのもはもっとしないといけないかなと。

委員：28ページの学習を通じて情報発信ってこれはこれでいいんですけど、高校生だけに限定せずこういう学習って小さいころから学んでいく癖をつけていくことがその子たちが大人になったときにすごく役に立つと思うので、そういう年代別のカリキュラムを組めれば面白いんじゃないかなと思うんですけど。

委員長：それが多分市民に向けての情報発信につながっていくんじゃないかなと。小学校とかそれぞれ言われたようにカリキュラムができてない感じはありますね。

事務局：小学校では、蒲生氏郷とか松浦武四郎とか副読本を通じて松阪の偉人を知るという

機会が提供されてますけど、中学校行ったら多分そういうのはないですよ。高校とか上がっていけばどんどんそういうのはなくなって、自分で知るしかないという中でそういう機会を提供していく。

委員：本居さんはもちろん知ってましたけど、松浦武四郎は大人になってから。

委員長：実はこの間 19、20 日と商工会議所で松阪商人塾というのを、これで 3 年目なんですけど、これは松阪市だけじゃなくて基本的に市外県外の方対象で創業セミナーみたいなんですけど、実は松阪の施設をいろいろ見てもらって松阪商人のことを学んでもらう、そういうのがコンセプトでやってるんですけど、2 日目は館長にほとんど講義といろいろ回ることについて頂き全部解説もしてもらったんですが、参加者の方が市内も市外の方もいるんですけど三井家発祥地、ああいうところも全部解説頂いて皆さん宣長は知っていたけれど、こんなにいろんなことやってるとか、知識とかいろいろ聞いて頂き非常にみなさん満足して、半分以上市外の方やったんですけど、そういうこともあったんで、そういうことを皆さんに知ってもらってという発信と、発信の仕方も大事なんじゃないかなと思いましたけどね。

事務局：そういうのもここへ追加で、連携みたいな形で活用していくっていうのも大事ですよ。

委員長：表現でしょうね。実際には広く含んでいるような感じはあるんですけど。館長どうでしょうか。

委員：これはこれで、改正案であげてけばいいんですけど、ただこれをずっとね、誰がこれを読まれるのか、お仕事を増やすようなことになるんですけど、実はこの中で挙げられているもののカルテを早いことつくるべきだと思うんですよ。カルテってつまりどういうことかという、例えば川魚料理ってあるんかっていう話が出ましたよね、ゴルフ場ならゴルフ場でもいいし、あるいは中万の町なみっていう項目で、とりあえず全部項目化して、そして現在本当にこれが松阪として現状維持していくところは○にして、難しいところは×にして、これからも伸ばしていくべきところはやっぱり重点的に伸ばしていかなくてはいけない、あるいはこれは商工会議所さんとか、観光協会とかと連携していかなくてはいけない、あるいは先ほど安全面というような問題が出てきたり、あるいは果たして松阪木綿なんかでもこれから、いかに維持していくのか、問題点ありというところにですね、おそらくこれ何百項目とかになると思うんですけど、そんなにですね、ここまでしっかりとビジョンつくって頂いているので問題点は明らかになってきていると思うんですけど、ですから、とりあえずそのカルテだけつくっておけば、これから本当にたとえば松阪をこれからたとえば竹川さんであるとかみんなが外行って PR するときに松阪がどんなまちですか、何がありますかって言ったときに、なんだってあります、海から山から古いまちなみから伝統産業から食文化からなんだってありますというのもそれはそれでいいんですけど、やはり現状はきちんと認識しておいた方が松阪市民の方たちに向けてもですね、あるいはさきほどの商工会議所の商人塾でもそうなんですけど、これから松阪で何かお店を出したいといったときに、どこが狙いどころなのかとい

うようなことも含めてまさにこれが観光と産業が今一緒になって、そしてまた文化も一緒になって頂いとるんで、そこまでいうとまずいですけど要は金にかかるけどもやらなきゃいけないことと、いくらやっても金にはならないところというのが出てくるし、将来的な課題というのも出てくるんで、カルテだけは今日のビジョンとは関係ないことですが、これを裏付けとなるカルテがっていうカリスタアップしてそれを一覧表で毎年少しずつ手をいれて、外に出す必要はないと思うんですけど、持っておられると、これ美しいよね、と例えば鮎が獲れなくなっている、私もそういや前は茅原にも鮎料理食わしてくれるところあったし、鮎という相可あたりもあると思うけど相可は外だし、茅原はもうなくなったし、一体どこで食わしてくれるんかなとちょっと思ったりもして。ただ、カルテをやっていくといいかなというふうには。

委員長：このビジョンのチェックシートみたいなものですよ。そうするとこういうビジョンするときもそこ見ながらここが不足しているとかね。どうでしょう、いろいろ見て頂いた、表現的にアレンジ、工夫が必要かなと思いましたが。ここで使命と役割のところの部分を事務局の方に説明をお願いします。

事務局：今日配布させて頂きました2枚物のホッチキス止めのものです。第4章使命と役割、っていうのがございまして、こちらも朱書きのところが訂正といったところなんですけども、まちづくりの目指す姿っていうのはちょっと文言を訂正したところございまして、行政および観光関係団体の使命と役割というところをちょっと修正を入れさせて頂いております。観光関係団体の使命というところで、観光協会のことを主に指すんですけど、その観光協会の年の経過とともにの動きを入れさせて頂いたり、あるいは削除して頂いたところございまして。30ページの真ん中より下のところですね、下から7,8行目のところございまして、地域の観光に携わる事業者・団体と観光客とをつなぐプロデュース機能を強化していく必要があります、というところで観光協会の使命と役割というものをそれで示させて頂いているところございまして。以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。ここは最後の締めまとめの部分的なところの部分なんですけど、実際の2番の素案と検討のところにもついてくるのかもわからないですけど、ここらへんの部分についてまたご意見とか追記案とか表現についてお願いします。これ、どうでしょうか、観光協会が出てくるんですけど。

委員：すいません、小石につまずきながら。やっぱり観光で盛り上がってやってこうっていくとなると、民が元気になって観光に取り組む、そして意識付けをどういう方法でやっていくかかな。観光客が増えてきたっていうのを実感して目で見てもらう、っていうのが必要かなと思ったり、あるいは外国の人たちがたくさん歩くようになってきたりっていうこととか、駅の近くにラーメン屋ができたりそば屋ができたり、あるいは中町にバックパッカー向けの泊まる場所ができたり、というものができてきてる、っていうのは多分お客さんが、観光客が増えてきたっていうのを少し体感したうえでのビジネスの決断と違うかなと。そういう人が増えてきたらいい

など思っていますので、そういう人が儲けてもらうように僕らもなるべく、いうと語弊がありますが、お客さんを送り込んでいきたいなど。ビジターに対して積極的に受け入れてくれる業者さんが増えてくるのがありがたいですね。

委員長：表現的な部分とその辺の総合的な感じですね。

事務局：ちょっと観光協会さんのこれまでの経緯っていうのが、すごく詳しく書かれているので最後の締めの部分でなんかいるのかなって印象的に感じちゃったんですね。行政の役割、観光協会の役割、あと今もおっしゃられたけれど、たとえば事業者さんの役割とかそれぞれの役割がありますよね、っていう視点あるんですけど、なんか最後の締めでちょっとどうかなど。

委員：パッとすらっと読んでね、はっきり申し上げて責任転嫁というところちょっときつすぎるかもしれないけど、これを実行するほとんどを観光協会に委ねて、観光協会が責任を取らなきゃいけないような、そういうイメージはわかりますけど。

委員：確かにそんな感じはありますね。

事務局：バランスをもう少し。

委員：ここまで行政がなんかがんばってやるんだな、って思ってたのに最後でどんでん返しみたいなの。

委員：プロデュースするのは協会っていうところの表現は使えるとしても、ちょっとこの部分は確かに。

委員：経緯については圧縮したっていいのでは、と思いますけど。経緯というか経過というか。

委員：圧縮していいと思うんですけど、本当にこれ、観光協会だけの問題かなというのがありますね。ですから一体松阪市の観光をこれから担っていくのは市はもちろん、商工会議所、あるいは観光協会だけなのか。それ以外の人、いろんな小さな団体、大きな団体あるいは市民そのものを巻き込んでやっぱりやっていくっていうようなことが必要になってくると違うかなと思いますけどね。

委員長：そのへんのところについても、初めのそれぞれの使命と役割、今のところ書いてますけど、この部分もそういういろんなところが一緒についていう部分も取り込んで書いていった方がいいじゃないか、っていう意味合いだと思うんですね。会議所でも産業観光みたいなのところに向いているところもありますし、それぞれがそれぞれの役割をうまく担って、そういうのをトータルプロデュースするのが協会、っていうそれくらいの表現の方がいいと思います。

事務局：石見銀山の初めの総合計画つくったときに、市民の方がやられる分野はこんなことですよ、逆に行政がやる分野はこんなことですよ、業者さんらがやる分野はこんなことですよっていう3つの輪みたいな表現されてるやつがあって、その3つが全部つながっているみたいな感じの絵をつくった方がいいじゃないかなと。石見銀山のやつはネットに出てたと思いますから一回見てみたらどうでしょう。

委員：当時の匂いがプンプンする。

事務局：当時ってこれを前つくったとき。

事務局：26年当時の色を残しすぎ。

事務局：その辺を脱却してもう少し変えましょうか。

委員長：図面でそれぞれの役割、連携みたいなものを書いてもらったらまたいいと。役割のところどうでしょうか。実は2番のところに素案の検討についてってありますけど、これはどっちかという全体含んでつくってあったりとか、コンセプト的なものでご意見とか頂ければと。今もんできたところになると思うんですけど、事務局全部項目分けて説明頂きましたけど、2番の素案の検討については、全体的にまた皆さん、言い残したとか個々の部分が、というところがあれば全体的なコンセプトを含んでご意見頂ければと思うんですがよろしいでしょうか。

委員：まち歩きのところの戦略、15ページくらいになるかなと思うんですけど、結構最近いろんなところでレンタサイクルとか自転車のシェアリングやりますとかありますけど、そういうのって何か戦略ってあるんですしたっけ。まち歩きを楽しむ、って言うときながらその手段のところでは鈴の音バスの活用だけですけど。

委員：レンタサイクルは今観光協会やってるんですけど、スペースが非常に狭くてですね、置ける自転車に限りがありますんで、全部出払ってしまうことも時々あります。

委員：全部で払ってしまうってことはニーズがそれだけある。

委員：そうですね。忙しい日は2回転3回転しますね。電動自転車の寄贈の申し出もあつたんですけど、スペースがなくてお断りしたんです。

委員：もったいないですね。なんかまち歩きの手段として自転車がそんなに出てるんだつたら、もっと増やせばもっと歩いてもらえる気がしますけど。

委員：スペースを広く回って頂けるので自転車は、小津監督の施設に行くルートがお城と反対側なんですよね、歩いていくと大変ですけど、自転車だとずっと行けるんで。

委員：そういう意味では、まち歩きの戦略の中に入れてもいいのかなと思うんですよ。観光協会さんの方でやられるんだつたらそれでもいいのかなって気はしますが。

委員：観光拠点がスペースがとれるかどうかですね。

事務局：スペースはないですね。

委員：松阪のまちの中、いくらでも土地余ってますのに。すこし駅前でもなくても5分でも歩いてもらって自転車を置くところはこれから考えていく余地は、自転車以外のものでもずいぶんいろんな簡単なもので移動できるものこれからおそらく数年先には実用化導入されると思いますね。

委員長：自転車はまちなかを巡ってもらう自転車の手段の整備。

事務局：多様性みたいな。

委員：話戻りますけど、4章の行政および観光関係団体の使命と役割の中で官民が連携して取り組むことが不可欠、と29ページの下から4行目のとこですけども、官民が連携して取り組むことが不可欠だとそうした中で、そうした中で観光に関係する事業所・団体のとりまとめ役といえる観光協会、これは当然そうなんですけど、この中でずっとやってきておることは、あるいはそれは教育、とかあるいは文化とか、あるいは地域とか、というようなものがあるので、必ずしもみんなを観光協会の方へ

やなしにですね、観光協会というのは一つの大きな柱はになって頂けるけれど、やはり各地域たとえばそれが嬉野の、あるいはさらにまた個別の地域、うきさとならうきさととか、そういう各地域のなんていう名前がいいのか、住民協議会がいいのか、そういうもの、あるいは松阪の教育委員会との連携とか、ちょっとやってみると、こちらの方との観光ビジョンの方ではいろんなところへ幅が広がる余地を残して頂いているので、中には商工会議所のうようなところを入れて頂いていいと思うし、もう少しして頂いた方がいいように、これは先ほどと同じことですが、と思います。

委員：JCさんとか、若い世代のところも含んで。

委員：諸団体ありますんでね。

委員長：民間の団体も出てきているんでね。

委員：それこそ、こないだの墨田区で勝海舟フォーラムをやったとき、主体となっているのはJCさんたち。積極的にやっていますよね。だから松阪でもそれを習うようにできるんじゃないかなと。

委員：前はあったんですけど。

委員長：人物的には結構いろいろありますからね。

委員：2ページのビジョンの計画期間とあるんですけど、実施期間じゃないんですか。計画が3年間なの？ビジョンを実施するのがこの3年なんですか？

委員長：計画しながら実施していくみたいなイメージ。

事務局：この計画の該当する範囲がこの期間ですよと、実施期間という言葉の方がわかりやすいならそれに置き換えたら。間違っても計画を立てている期間ではないんで。計画を実行する期間であるということは間違いないと思うんで。他の計画でどんな表現をしているか確認しながら。

委員長：質問は、この計画が対象の期間として3年間、ていうそういう意味。

事務局：その指針を生かしながら観光を進めていく期間が3年間。

委員：アクションプランではないんですもんね。

事務局：ここに盛り込んでいる。

事務局：計画の対象の期間、ということですね。

事務局：企業とかだと中期計画って言ってますけど。

事務局：そうですね。そういう意味合いですよ。まあ同じ意味だと思うんですけど、この計画をたてた期間、こういうことを指針としてやっていきますという意味合いなので。

委員長：よろしいでしょうか。あとどうでしょう、全般的に。

事務局：5ページなんですけど、平成22年度からまちなか再生プランがあって、26年度に豪商のまち松阪いきいきプランの策定があってですね、今現在これアクションプランの中で28年度終わって次のアクションプランの中でですね、平成29から30年で豪商のまちいきいきプラン2というのを今策定さしていただいておりますので、もし表現としてここに残して頂けるのであれば、これも載せて頂きたい、よろしくお願

いします。

事務局：これも新しい年度、策定の年に合わせて追加するものは追加するという形で変えていかないと。

事務局：いきいきプラン2にしてもらって。

委員長：よろしいでしょうか。これまた今日みなさんにいろいろ頂いた意見をまた事務局さんの方で反映して頂いて修正とかして、これを元に実際には次回の会議、またあとで会議日程とか決めると思うんですけど、そこをまた示してもらって討議する、と。また意見とかこういうデータを入れた方がいいというものがあったら事務局に連絡してもらおうということで。そしたらビジョンに関しては以上でございます。3番目の観光交流拠点施設本館の名称についてということで、こちらの方の資料で3枚ありますので、こちらについて事務局の方から説明をお願いします。

事務局：これは委員の皆さまにお願いをということで、させて頂きたいことでございます。観光交流拠点施設本館ということで、平成31年の4月以降にオープンを目指してですね、現在建物については、入札をして本契約が終わって、これから建築に入っていくと。平成30年の8月くらいを目途に建物そのものは、その中で展示をするというものについては、今現在議会の方で承認を頂いて、これから入札をした後で11、12月契約をしてですね、進めていって、およそ30年の11月くらいまでに工事そのものが完了するという予定で進めさせて頂いております。そこから準備期間等を含めてですね、4月以降のオープンを進めていくというものでございますが、それについてのですね、名称というものを考えていく必要がございます。ただまああくまで観光に来ていただいた方に利用して頂く施設でございますので、よくある愛称みたいな形でたとえば「育ちの丘」であるとか「はるる」であるとか、松阪市にそういうような名前の施設ができたのですけど、そういう抽象的な名前よりも、やはり来て頂いた方がここは観光でガイドンスをしてもらう施設なんだ、っていうことをわかりやすく理解して頂きやすい、っていうことが大切なんではないかなと事務局としては考えておるところなんですけど、それにしてもですね、たとえば資料の1ページのところに、候補の例という形で示させて頂いたものを3点ほど挙げさせて頂いておりますが、いろんな呼び方があって一番理解しやすいものがどういうものなのか、ということですね、ご提案を頂きたいというふうに考えております。資料の方を説明させて頂きますとまず名称についてということで1枚目にはキーワード、この施設のキーワードに関わるような言葉を並べさせていただきました。先ほど言いましたように候補で、これはあくまで例ですので、別にこれにならう必要は特にございません。あと、周辺施設と、あとは現在ある松阪市観光情報センターというものがありますので、それとの区別というのも必要になるのかなというふうに考えております。めくって頂きますと、2ページの方には観光交流拠点施設本館の概要ということで、時間等もございまして、詳しく説明させて頂くのはちょっと省略させて頂きますが、基本コンセプトを書かせて頂いております。歴史・文化・食など松阪にあるさまざまな魅力を総合的に展示してまちなかの拠点となる施設、とい

ど、今日ご意見とか、こういう名前がというものがあればお話し頂ければと思います。

委員：先ほどおっしゃられたように、かたい名前はかたい名前でも何をするとわかるために、例えば松阪市観光拠点なので、松阪市観光交流センターとしてかたい名前はかたい名前として私はサブネームはつけた方が市民の愛着もわくんじゃないかなと思います。

委員長：公募にすると皆さんあれも、あれもとなるんですね。近鉄矢吹さん、何か。

委員：これができると駅前の観光案内所はそのまま残るのでしょうか。

事務局：役割として電車で来られる方もいらっしゃいますし、車でいらっしゃる方もいらっしゃるということで、すこし位置的にも違うということと本当にこの施設については、一番中心市街地に近いところで、一番観光スポットに近いところでご案内することになろうかなと思いますのでちょっと違うのかなと。物販に関しましては、観光して頂いた後に今までの状況であれば駅まで行って頂いてものを買って頂いたというんじゃないし、ここで買って頂いて近くの松阪市駐車場とかそういうところから帰って頂ける、というものなのかなと思います。特に車で来られた方についてはそういうことかなと。駐車場はこの場にはあんまりないんですが、松阪市には市営の駐車場がありますので、そういうのを活用していく、ということが現段階では。将来的には駐車場の整備とかも関係してくるかもわかりませんが、今の段階ではそういうかたち。

委員：インバウンドのこともできたら考えておいて頂けると。

事務局：この施設全体の中で英語表記というのは当然入れていく部分でございますので。

委員：というのは、交流物産館があるじゃないですか。そこで要するにお土産売っているということが全く意識できない、外国人はね。中国人でも、交流物産館って言って、お土産を買えるっていうイメージが全然中国人にも出てこない。

事務局：あそこは何か貼ってもらったり、っていう何かわかるようにしてもらっては。

委員：ないです。交流物産館って書いてあるんです。

事務局：今、余談になるんですけど、文化の施設でたとえば商人の館ってありますよね、日本人にはそれが見れるものかどうかわかるんですけど、今まで英語表示がまったくなかったんで、今年制作で観光の方で英語表記の看板を文化の施設の方につけさせて頂いたんです。そうしないとですね、ここ入って見れる施設なのか見れない施設なのかわからないから、のぞきにいくこともないし、通り過ぎてしまうっていう話になってしまうんで、少なくともそういうことだけはやっていこうと。当然ここにも何かないとわかりませんよね。

委員：ただ難しいですよこれ。ものを売るとか、いろんな機能が入ってくるので単純に文化施設を訳するのはわけが違ってくるし、ましてやたとえばまち歩きなんてものを果たして英語でどうやって提案するってね。

事務局：観光ガイド施設を英語でするくらいが一番いいんですかね。簡単に。

委員：海外にも同じような設備はあると思うんですね。そこでどんな表記になっているか。

委員：難しいですね。向こうは観光情報センター、情報を入れてしまったから、松阪市観光、あとはつけるとしたら歴史文化くらいしか。まちなかってという言葉自体がないでしょう。嬉野や三雲やそのあたりもちよっと、まあでもまち歩きのための拠点になるから、まち歩きというのも生かしたいという気持ちもあるし。

事務局：英語であれば観光インフォメーションセンターとその下にまちあるきとか、そんな言葉をちよっと入れておくぐらいですかね。きちんとそれをそのまま訳すって難しいですよ、多分。

事務局：ガイドセンターっていってしまうと、ガイドしてよって言われちゃうと思うし。

委員：ガイドさんの詰め所みたいなイメージ。そうすると一番下がいいかなと思います。

事務局：観光ビジターセンターの方がまだわかりやすいですよ。

事務局：ちよっとそのあたりをですね、いろいろご意見として一応私たちもこれをするにあたって市長の方から遠くから来た人にわかりやすい名前、ここが何かってということがわかる、極端な言い方すると道路に表示をたとえば看板を立てたときに、その看板を見たらあそこに行ったらこれがわかるんやな、ってということが示せるような名前を考えて、というような話もあってですね、言うのは簡単なんですけど難しいということですね、こういう観光振興ビジョンの委員会をつくらせて頂いた中で、特にそういう方に考えて頂いたら一番いい名前が考えてもらえるのかな、という話があってお願いをさせてもらったんです。

事務局：あえて豪商のまち松阪は外していく。

事務局：入れるとしてもあまりたくさんのお名前だと看板に書けないので。何の施設かがわかるのが一番大事だと思うんですけど。小さく豪商のまち松阪って書いておいて観光ビジターセンターとかそういうふうにしておいてもそれはいいと思うんですけど。

委員長：そしたら次回、宿題ということで。今委員さんで出ていたのは、単純な名前があってサブネームみたいなのでやったらどうか、というのもできるかどうかってということもあると思いますし。それと観光情報センターとの確認の部分と、ここでも具体的にこんなになれば、というのがあれば言って頂いてもいいんですが、なかなか決まらない、パッと出てこない、次回までに。候補は挙げとかなくても、今日あればね。

委員：スケジュールがあるものなんですよ。

事務局：できたら次回決めたいなと思っています。

委員：思いついたものをメールか何かでお送りすればよいですか？

委員長：そしたら事務局の方へメールか何かで送ってもらうということで。次回決めるということですよ。この項目はこんな感じで。施設名についてはちよっとなかなか単純なようでわかりにくい面があるので。基本的に事務局に連絡するのはいつまでに。

事務局：もし次回最終的にかちっと決まらなくてもたとえば3案くらいにしぼるとか、そういう形にしていって、最終的には多分、市として決めていかなあかんということに

なりますのでご提案を頂くようなかたちになろうかなと思います。

委員長：それでは事項の方は以上です。皆さまご協力ありがとうございました。

事務局：そしたら次回の日程ですが、前回決めて頂きました12月の13日水曜日午前10時からということですのでよろしくお願いいたします。次回につきましては、今日いろいろご意見を頂きまして修正をさせて頂いて、頂いたご意見を生かしたかたちで素案というような形のものをつくらせて頂きたいというふうに考えております。実際にはその素案を次回のときに具体的に固めまして、それを1月から2月くらいの時期にパブコメを取らせて頂きたいと考えております。そのパブコメの結果をまた反映したものをこの委員会にかけさせて頂いて、3月には新しいビジョンというかたちでつくらせて頂きたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。すみません、長時間にわたりまして活発に意見を頂きありがとうございました。私共が机の上で考えておることじゃなしに、いろいろ新しい視点も頂きましたので、このビジョンがさらにグレードアップしたものになっていくのかなと思います。また数字等頂けるということであればまたよろしくお願い致します。皆さま今日は本当にありがとうございました。